



加古川商工会議所

第71回優良従業員表彰 被表彰者推薦のご案内

【優良従業員表彰要項】

■目的

会員事業所の従業員の中から模範となる優良従業員を表彰し、従業員の勤労意欲を高揚することにより、道徳の向上と企業の発展に資することを目的とする。

■優良従業員の選定

- (1) 会員事業所より被表彰者の推薦を受ける。
- (2) 会員委員会で構成する審査委員会を設け、同委員会において被表彰者を決定する。
- (3) 会員事業所からの被表彰者数は次のとおりとする。

- | | | |
|------|----------|-------|
| ①従業員 | 100名未満 | 2名以内 |
| ②従業員 | 500名未満 | 5名以内 |
| ③従業員 | 1,000名未満 | 8名以内 |
| ④従業員 | 1,000名以上 | 10名以内 |

■選定基準 令和7年4月1日現在において次の諸点を考慮する。

- (1) 勤続年数がおおむね5年以上であること。
- (2) 勤務成績が良好であって、一般従業員の模範となる者。
- (3) 経営上、新しい工夫考察を行ない、能率の増進、販路の拡張開拓、その他勤務先の繁栄に著しく貢献のあった者。
- (4) 法規違反によって処罰された事実がないこと。

■推薦申込方法 優良従業員表彰推薦書を当所窓口までご提出ください。 (推薦書は、当所に準備しておりますのでご請求ください)

■事業所負担金 1名につき 10,000 円(後日請求) (被表彰者にお渡しする記念品等の一部に充当します)

■表彰式典開催日 令和7年6月2日(月) 10:00~ 於：加古川プラザホテル 2階

■お問い合わせ 加古川商工会議所 会員課 〒675-0064 加古川市加古川町溝之口800 TEL 079-424-3355

推薦書提出締切日 令和7年4月11日(金) 必着